

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

嘱託職員募集

業務内容	2-804＜短時間勤務＞地域・相談貸付業務 (相談業務・一般事務・特例貸付借受者支援)
1 勤務場所・ 募集人数	さいわい健康福祉プラザ (幸区戸手本町) 1名
2 職務内容	生活福祉資金に関する借入申し込み者に対する相談支援、生活福祉資金貸付の必要性、妥当性の判断、特例貸付借受者への支援、その他、連絡調整、関連事務 等
3 応募資格	相談援助の実務経験者＊・ファイナンシャルプランナー・金融機関勤務経験者・福祉事務所勤務経験者・社会福祉士のうち、いずれかの資格または経験がある方、パソコン (Word・Excel) の基本操作が出来る方 ＊相談援助の実務経験：自立相談支援機関、社会福祉協議会、生活困窮者相談支援を行う機関・団体、地域包括支援センター、障害者支援センターなどで相談援助に携わった経験のある方
4 勤務形態	●勤務日：月曜日から金曜日 (週5日勤務 完全週休2日) ●勤務時間：6時間 (1)9：30～16：30 (2)10：00～17：00 ●休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ●定年：65歳 ●その他：有給休暇 (付与日数：採用月により異なります)、特別休暇あり
5 給与	●給与：月額 187,200円 (毎月21日支払 昇給無) ●手当等：時間外勤務手当、通勤手当 (ただし上限55,000円/月)、資格手当 (5,000円/月) ●社会保険完備、雇用保険・労災保険加入
6 採用予定日	令和7年9月1日または10月1日 (契約期間：令和8年3月31日まで 条件付きで更新あり)
7 応募方法	本会指定の履歴書 [本会ホームページ (https://csw-kawasaki.or.jp/) 採用情報からダウンロード] (写真貼付)、職務経歴書 (書式は問いません)、資格証の写しを令和7年8月12日 (火) 午後5時まで 郵送 (必着) または持参 ※履歴書上部欄外に希望する番号を赤字で記入 (例：2-804 幸区貸付相談員 (短時間)) ◎必ず連絡が取れるメールアドレスを履歴書に記入すること
8 採用試験	(1) 書類選考 (2) 面接及び作文 (書類選考通過者のみ) ●試験日 (予定)：令和7年8月22日 (金) ※時間などの詳細は書類選考通過者のみに通知します。 ●試験会場：川崎市総合福祉センター (エポックなかはら) ●試験結果：合否にかかわらず本人に通知 (電話による問合せはお断りします)
9 申込み・ 問合せ先	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 〒211-0053 神奈川県川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター6 階 TEL044-739-8710//FAX044-739-8737 (総務部庶務課 担当 田中)
10 個人情報の 取扱	本募集に提出された書類は、採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。 なお、提出書類についてはお返しできませんのでご了承ください (選考終了後、本会規程に沿って廃棄処理します)。